

No.6 事業名 母子・父子福祉事業	補正 予算額	1,046 千円
--------------------	-----------	----------

## 1 事業目的、趣旨等

ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組みへの支援を充実させることにより、ひとり親家庭の自立を促進し、その母子及び父子の福祉の増進を図る。

## 2 事業概要

### (1) 内 容

ひとり親家庭への就労支援事業として、自立支援教育訓練給付金事業と高等職業訓練促進給付金等事業があり、平成 28 年度より充実させる。

#### ①自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親が就職に有利な資格（医療事務、介護関係資格など）を取得するために、教育訓練講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を支給する事業で、支給額を受講料の 20%（上限 10 万円）から 60%（上限 20 万円）に拡充する。

#### ②高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親が経済的自立に効果的な資格（看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など）を取得するため養成機関で修業する場合、修業期間中の生活負担を軽減するために給付金を支給する事業で、支給期間の上限を 2 年から 3 年に、対象資格を修業期間 2 年以上の資格から 1 年以上の資格に拡大する。

### (2) 事業期間

平成 28 年度

### (3) 事業主体

豊岡市

### (4) 今後のスケジュール

平成 28 年 4 月 1 日より遡及適用

### (5) 全体事業費（補助率・負担率等）

2,311 千円（国庫補助金 3/4）